

令和8年度 学校法人成城学校 部活動指導員 募集要項

| 項目 | 内 容 |
|--------------|--|
| 職 名 | 学校法人成城学校部活動指導員【中学硬式テニス部】 |
| 任用期間 | <p>1 令和8年 4月1日 から令和9年 3月31日 まで * 「学校法人成城学校部活動指導員設置要綱 第6条による期間とする。 第6条 部活動指導員の任期は、その任命の日から同日の属する年度の末日までとする。</p> <p>2 勤務実績が良好の場合には、年度毎にその任期を更新することができる。</p> <p>3 部活動そのものの活動が休止または中止となった場合には、休止または中止となった翌年度の契約は更新しない。</p> <p>4 部活動指導員は、原則として、満70歳を定年とする。</p> |
| 勤務場所 | 〒162-8670 東京都新宿区原町3-87 成城中学校・成城高等学校 (変更の範囲) 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率 |
| 職務内容 | <p>「学校法人成城学校部活動指導員設置要綱」第2条に定める下記の職務である。 部活動指導員は、顧問と良好な連携をはかり、次に掲げる職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 技術指導 (2) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導 (3) 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率 (4) 用具・施設の点検・管理 (5) 保護者等への連絡 (6) 年間、月間指導計画の作成 (7) 生徒指導に係る対応 (8) 事故が発生した場合の現場対応 (9) その他、校長が必要と認める事項 |
| 応募資格・求められる能力 | 学校法人成城学校の教育方針について十分な理解を有する者であり、上記の職務内容を的確に遂行するための必要な知識と経験、能力を有する者。 |
| 勤務時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤務日は校長が定める。年間 430 時間以内 ・原則として、授業のある平日3時間。土曜日休日は4時間までとする。 ・勤務時間には、部活動指導に係る準備・打合せ等の時間を含む。 ・対外試合等の場合の1日当たりの勤務時間については、7時間45分(6時間を超える場合は45分の休憩時間を含む)まで可とする。 <p>※勤務日等の詳細については、校長の定めるところによる。</p> |
| 有給休暇 | (有給) 年次有給休暇、※ただし、一定の要件を満たす場合のみ。 |
| 報酬額 | 時間額 2,500円 通勤手当相当額を別途支給(上限 3,000円/日) |
| 社会保険料 | 労災適用有。雇用保険無し。 |
| 応募方法等 | <p>1 応募方法 本校サイトより「申込書兼履歴書」をダウンロードの上、必要事項等を記載し、郵送等により提出すること。追って、面接日を学校からお知らせする。</p> <p>2 提出先 〒162-8670 東京都新宿区原町3-87 成城中学校・成城高等学校 及川謙 宛</p> <p>3 提出期日 令和8年 2月 28日(土) 必着</p> |